

令和6年度 第2回文京区地域保健推進協議会 会議録

日時 令和7年3月21日(金)午後1時30分から午後2時50分まで

場所 文京シビックセンター24階第2委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議題

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 令和7年度保健衛生部予算の概要について | 【資料第1号】 |
| (2) 文京区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例 | 【資料第2号】 |
| (3) 若年がん患者在宅療養支援事業の実施について | 【資料第3号】 |
| (4) 妊婦のための支援給付の実施について | 【資料第4号】 |
| (5) 令和7年度予防接種の変更点等について | 【資料第5号】 |
| (6) 令和7年度産後ケア事業の拡充 | 【資料第6号】 |

3 その他

- (1) 委員の改選について

4 閉会

<文京区地域福祉推進協議会保健部会員（名簿順）>

出席者

会場参加

谷田部 優 委員、橋本 初江 委員、渡辺 泰男 委員、諸留 和夫 委員、早坂 隆 委員、永堀 誠 委員、神馬 征峰 会長、植村 元喜 委員、西村 久子 委員

オンライン参加

土居 浩 委員、新井 悟 委員、柴藤 徳洋 委員、戸井 雅和 委員、松川 えりか 委員、岩崎 政弘 委員

欠席者

内海 裕美 委員、細部 高英 委員、安田 剛一 委員、太田 良明 委員、細谷 はるか 委員、

黒住 麻理子 委員、松尾 裕子 委員、藤原 武男 委員、川田 智之 委員、谷川 武 委員、
小山 忍 委員

<事務局>

出席者

矢内 保健衛生部長、中島 生活衛生課長、田口 健康推進課長、小島 予防対策課長、金谷
保健対策担当課長、大塚 保健サービスセンター所長

欠席者

11 名

<傍聴者>

2 名

1 開会

開会・委員の出欠状況・配布資料確認・会長への進行依頼。（議事省略）

2 議題 （1） 令和7年度保健衛生部予算の概要について

中島課長：（1）令和7年度保健衛生部予算の概要について【資料第1号】の説明（議事省略）

神馬会長：事務局より報告がありましたが、何か質問はございますか。

では、6ページの23の少子化対策について、子供を望む全ての人とありますが、文京区の中で子供を望む人、望まない人について、何か情報はありますでしょうか。若い世代では、あまり産みたくないという人もいるように見受けられるのですが、この前提は望む人ですね。

大塚所長：出生数が減少傾向にあるのは、都全体としても間違いありませんが、文京区の場合はお子様を持ったことによって、住みやすい文京区に引っ越してくる方が多いです。また、外国人の方々も日本で、文京区に住んで子供を育てたいというご意見をいただい

ます。

出生数は減っても、文京区で育てたいという方々はかなりの数いらっしゃる、我々としてはそのサポートしていかなければならないと考えます。

神馬会長：橋本さん、いかがですか、現場の声を。

橋本委員：文京区は出産する方の年齢が高い分、産後のサポートが殺到しております。

長く産後サポートをしてきましたが、年々子育てが苦しくなっているように感じます。

特に文京区に引っ越してくる方は、子供の教育のことを妊娠中から考えていらっしゃる、赤ちゃん訪問で悩みを聞くと、育児教室はどこがよいかとか、出産後、上の子供の教室の送り迎えができなくなり、教室での様子を見られなくなったことが不安だとかおっしゃいます。これは日本というよりも、東京、文京区の特性だと思いますが、産んでくれる人が集まってよかったと言えない状況です。

高校生、大学生に、命の教育の講義に行くと、女性は子供を産むことで損をすると思っている10代、20代前半の方がたくさんいます。男性と同じように女性も働き、評価してもらえる時代になったことで、子供を産むことで自分が社会のお荷物になるとか、仕事や自分の経歴をそこで中断せざるを得ないという意識が働く。このような日本社会の意識が変わらないと、流れは変わらないと感じています。

神馬会長：高齢出産に対する対応や、若い人に産むことの大事さを知ってもらうための対策は、今の計画の中にありますか。

中島課長：まず社会の仕組みについてですが、文京区だけでは難しいところがありますが、国では育休を小学6年生までにするなど、いろいろと改革しています。その中で少しずつ意識が変わってくるというところは一定あると思います。

また、文京区としては、父親に対して子育てと一緒に参加してもらうためのアプローチは以前から行っており、少しずつ夫婦間での役割分担というものは、変わってきていると感じます。

ただ、国あるいは自治体が行っていることが若い方にどこまで伝わっているかは課題で、機会を捉えて、決してお荷物でもなければマイナスでもない。一人で育てるわけでも

ないし、地域も一緒になって応援しますというメッセージを届けていきたいと思います。

田口課長：10年近く前から「ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト」、現在では「ぶんきょうハッピーベイビー応援事業」という名称の事業を行っておりますが、前提として文京区は、合計特殊出生率を何%と目標を定めて、それに向けて政策を進めていこうということは全くありません。

女性の方が社会進出されてキャリアを築き、ある程度落ち着いた30代後半から40代に差しかかる頃に、ようやくお子さんが欲しいと望まれても、妊娠する確率が非常に下がってしまうということがあります。妊娠するにもやはり適正な年齢があるということがなかなか今まで伝わっていなかった。

行政として、妊娠に関する正しい知識を皆さんにお届けし、いざ自分のキャリアが一段落して、お子さんを望もうとしたときに、年齢的にお子さんを諦めてしまうということがないように、正しい知識を適切なタイミングで届けるというところに主眼を置いて事業を行っております。具体的には、啓発冊子の作成・配布、大学の学園祭等に赴き、周知啓発活動を行っております。

西村委員：昨年12月の区報、文京区子育て支援計画の特集号の中の教育の面で、子供たちの人口が増えているという実情が出ておりました。東京都等の平均を上回っており、全ていい調子だと見ておりましたが、それはきっと、ハッピーベイビープロジェクトなどの効果がここに結集されたのではないのでしょうか。

それからもう一つ、今度は高齢者の立場からですが、【資料第1号】の8番目の事業名「健康の保持・増進」に関して、都の支出金は増えていますが、その他は全て減っています。健康相談、健康づくりや骨粗しょう症健康診査事業などにお金がかかっているようですが、戦略事業であるにもかかわらず予算が減少しています。

介護予防体操というものを10年も前から、全国に先駆けて文京区が始めたと思います。東大と連合で、介護予防事業をやっていたようですが、最近はフレイルという、病気に近づいている方を救うための施策が、少し手薄になっているように感じますので、そこにもう少し注目していただきたいと思います。

フレイル予防教室や検査など、非常にお金がかかるかもしれませんが、半年に一回、フレイル検査を続けることで意識が変わり、転倒しなくなります。それを放っておきますと、

フレイルから寝たきりになり介護保険のお金もかかります。骨折が多くなり入院費用もかかります。文京区はほかの区に比べて骨折にかかる費用が多いようです。寝たきりに移行する7条件で、最も多いのが骨折だということは、フレイル状態を早めに見つけ、早めに解決していけば、長生きにも予算の削減にもつながるということだと思います。

健康寿命を長くしなければ、いろいろとお金がかかることになります。健康寿命は東京都平均よりも文京区の方が少し低いようですので、文京区は先駆けて、まだフレイルについてわかっていない高齢者に対して、フレイル検査の宣伝を行き届かせていただくためにも、予算を充実させていただければと思います。

中島課長：ご意見ありがとうございました。

まず、8番の健康の保持・増進につきまして、実は予算総額が減っているのではなく、約112万5,000円額としては増やしております。当然いろいろ状況は変わってきますので、どこに力を入れるかは、その都度、その都度、変わってきますが、こちらの健康の保持・増進につきましては、もともと令和7年度予算は5,282万円ですが、6年度は5,169万5,000円ですので、若干増えているというのがまず1点でございます。

それと、フレイルにつきましてご発言いただきました。まさに大事なところだと思いますが、資料第1号の1ページ目をご覧くださいなのですが、実はフレイルは衛生費の中ではなく民生費というところ、福祉部のほうで取扱いをさせていただいております。民生費の全てが高齢者の政策ではないのですが、額としては区の予算で一番大きな規模の予算をご用意させていただいて、取り組ませていただいております。

そのため、福祉担当部局でもフレイル対策の大事さというのは十分理解しており、けがや病気に移行すると医療費等々が大きくかかりますので、そこを踏まえた対応はしっかりやらせていただいているところでございますので、ご安心いただければと思います。

西村委員：ありがとうございました。

諸留委員：いろいろな団体で予算編成のときの書き方がありますが、ただ予算と予算だけではなく、決算があれば分かりやすいのではないかと思います。

またいろいろと問題は個人の病気や死因に由来するものが多いと思うので、日常の食生活や生活の向上などを最終的に本人が意識しないといけないと思います。

健康寿命の話が出ましたが、日本の平均寿命は男性が 80. 何歳、女性が 87. 何歳、その平均寿命の定義は 0 歳の赤ちゃんが幾つまで生きられるかということですよね。

健康寿命というのは、国で全部やっているのか分かりませんが、文京区の場合でも要介護 3 以上の人を挙げて、何人が認定を受けているのかその人数を数量で出そうと思えば出せるかと思います。

ゼロ歳の赤ちゃんと全然別な人を比較しているのが方法として違うのではないかと思います。

平均余命というのがあるんですよね。83 歳の男の人は、もう平均寿命を過ぎているけど、死んでいないわけでしょう。83 歳の人は、平均余命が例えば 7 歳だとか、そういう数値も比較としてあるかと思います。そういうことですので、軽々に健康寿命がどうのこうのとするのではなく、そういう知識からして、まずきちんとやらないといけないと思います。一般の人も、考え方や正しい平均寿命というものを把握していないと思います。

神馬会長：ありがとうございます。

中島さん、お願いします。

中島課長：まず決算との関係ですが、令和 6 年度の決算はまだできておりません。決算は、皆さんにお届けできるのが秋頃になってしまいます。秋というと、もう新年度予算が半分ぐらい始まってしまっているところもございますので、どうしてもこのタイミングでお届けするとなると、当初予算ベースの比較になってしまいますので、そこは申し訳ございませんが、ご理解いただければと思います。

諸留委員：ですが普通の民間企業であれば、月ごとに決算をして 3 月で締め切るはずですので、2 月までの合計は分かるはずではないですか。

あとは、仕事をやっているから、民間の場合ですと、計上未払いや計上未収入などいろんなやり方はあります。

中島課長：役所の場合は 5 月末までが締め日です。その後、各会計に入ったものを整理させていただいて、最終的に整えると、やはりどうしても秋ぐらいまでかかってしまいます。もし決算ということであれば、さらに 1 年前の令和 5 年度決算であれば、もう既に終わっ

ていますので、公開することは可能でございます。このタイミングで予算をお届けすると
なると、5年度決算までになってしまうのは、ご了解いただきたいと思います。

神馬会長：先ほどフレイルの話が出ていましたが、日本で発信したフレイルのパターンとして、
歯の健康をどうするかというオーラルフレイルが日本発信の重要なフレイルの捉え
方ですが、歯科医師会の活動の中でオーラルフレイル対策はありますか。

谷田部委員：オーラルフレイルについては、老人の健康、口腔機能向上教室がございます。
それぞれ毎月我々歯科医師会のほうから、募集を受けて参加されている高齢者の方々に
対して、オーラルフレイルに関しては講演できるようにはしております。

神馬会長：たしか五つのチェックポイントがあって、それがあまりよくないと、後で病気に
なりやすいとか死亡率が高まるとか、そういうのもあるので、歯だけの問題ではないとい
う捉え方ですね。

谷田部委員：そうですね。例えば今現在は糖尿病やあるいは心疾患に関しても、口腔内の細
菌が血液に乗って、いろんな病気を二次的に起こすというふうにされております。ですの
で、口腔ケアが全身に特に影響するというふうには言われておりますので、医療費を削減
する意味でも口の健康というのは大切だというふうに、多分認識されているのではない
かと思います。

田口課長：文京区では76歳と81歳の高齢者の方たちの歯周疾患検診の中で、さらに歯科
医師会にお願いしまして、嚥下機能、飲み込み、かむ力があるかどうかということを、併
せて診ていただき、指導していただくという事業を行っております。

神馬会長：65歳・75歳の人があと何年生きられるか、そういう検討から高齢者の定義を65
から75に変えようというのが学会から出ています。

あとは、高齢者の定義を65歳にしたままにすると、たしか2050年には日本の人口の
80%が65歳以上になってしまう。これを75歳にすると50%が高齢者の割合だと。そう
いうふうなこともあって、医学だけでなく社会の問題として、いろいろな検討がなされて

おります。今後また重要な課題になると思いますので、諸留委員のお話は重大な問題として捉えたほうがいいと思います。

あと、もう一点。本人のやる気をどうするかというのが公衆衛生で今かなり重要なテーマになっています。少しでもやる気がある人は変えやすいです。ただ、たばこでも、やめようかなと思っている人は、うまくやめる方向に指導していくことができますが、全然やめる気のない人に対しては何を言っても動かない。今後いろいろなアイデアが出てくるかと思いますが、それをどうしたらよいのが今課題になっています。

そこで気になっているのが、中島課長と田口課長が先ほど言われた、情報を発信する、発信した情報を受け取る側、受け取ることを期待されている人が本当に受け取っているのか、そして受け取った上で判断しているのか。そこがどうも見えにくいような気がしています。そのコミュニケーションのやり方を今後変えていく必要があるのではないかと問題意識を持っています。回覧板のように何らかの形で発信した情報を確認してもらって判断してもらおうということが、今後重要になってくるのかと思います。

田口課長：私どももこれまでの健診事業を通して、やはり響かない方には書類を送っても見ていただけないということで、ときには少し過激な内容で書いたりいろいろとやってみました。

昨年のがん検診に関しては、文京区では五つのがん検診を行っておりますが、毎回検診ごとに受診票をばらばらに送っていましたが、分かりづらいという声も伺ってありましたので、昨年初めて40歳以上の方に、今年受診者が受けられるがん検診を一覧にして圧着はがきで出したところ、こんな検診が受けられたんだということが初めて分かったという方もかなり多く、各検診を300人から500人ぐらいつつが追加で受けたということで、かなりそれだけでも皆さんに情報が届いたということなので、いかにして皆さんに情報をお届けしていくかが大事だということはずごく感じました。

今後も周知の仕方につきまして、やはり医師会、歯科医師会、薬剤師会の方たちも含めて協議して、効果的なものを考えていきたいと思っています。

神馬会長：ありがとうございます。

2 議題 (2) 文京区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

- (3) 若年がん患者在宅療養支援事業の実施について
- (4) 妊婦のための支援給付の実施について
- (5) 令和7年度予防接種の変更点等について
- (6) 令和7年度産後ケア事業の拡充

中島課長：(2) 文京区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例について【資料第2号】の説明（議事省略）

田口課長：(3) 若年がん患者在宅療養支援事業の実施について【資料第3号】の説明（議事省略）

田口課長：(4) 妊婦のための支援給付の実施について【資料第4号】の説明（議事省略）

小島課長：(5) 令和7年度予防接種の変更点等について【資料第5号】の説明（議事省略）

大塚所長：(6) 令和7年度産後ケア事業の拡充【資料第6号】の説明（議事省略）

神馬会長：

では、資料第3号について、これは文京区独自の仕組みでしょうか。

田口課長：これは文京区独自のものではなく、5年以上前に大阪や福岡のほうで事業を始めて、関東のほうにも広がってきたものです。東京におきましては、23区の場合、江戸川区や世田谷区で2、3年前に先行し、去年は千代田区がこの事業を開始いたしました。

今回、文京区がこの事業を開始するに至った理由は、東京都のほうから令和6年度に、これに関する補助事業ということで補助金が出るようになりました。そうした関係で文京区も、令和7年度からこの補助金を活用して事業を実施することとなりました。

神馬会長：そうすると、東京都の全てがやっているというわけではない。

そこでお伺いしたかったのは、ほかの区でやっていない事業を文京区で行う場合、どのようなプロセスでそれが可能になるのか。

田口課長：まず国や法律で決まったものは、もうやらなくてはならないということです。あとは国や東京都のほうから、この事業を行うに当たっての補助金が自治体に出るということで、実施を後押しする、促すという意味で開始します。または区民の方や現場のほうから、こういったものが必要だという要望がただあるだけではなく、やはり数がある程度多い、そういったところが考えられるかと思います。

今回のケースにつきましては、東京都の補助金が文京区の事業を後押ししたということで、始めたものでございます。

神馬会長：こういう情報が医師会を超えて、文京区の全ての医師に伝わる仕組みはありますか。

田口課長：末期のがん患者の方ですので、通常の診療所やクリニックというよりは、がんを扱っていて入院施設のある病院では、がん相談支援センターが併設されているところもございますので、そういったところにこの情報についてのチラシを置かせていただくなど、何らかの周知のお願いをしていこうと考えております。

神馬会長：駒込病院の土居先生、何かコメントございますか。

土居委員：ご指摘の点は非常に重要だと思いますので、うちの病院のほうでもご協力させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

神馬会長：ほかに何か、ご質問ありますでしょうか。

もしなければ、資料第4号について。おそらくこれは性善説に基づいていると思いますが、悪く取れば、親が、5万円を別の用途に使ってしまうこともあり得ると思いますが、何らかの評価やフォローアップなど、5万円をちゃんと使った人には1万円プラスであげるなど、その点については何か検討されましたか。

田口課長：今までは子供のためということで、紙おむつやミルクなど子供関係の商品をギフトに取り替えていたので、親が自分の飲食に使うなどというようなことは防げていまし

た。ですが、今回の現金給付というのは、国のほうが法律で決めた関係で致し方ないですが、今までギフトで渡していたときは、お母さん、妊婦さんのほかに、養育者・保護者ということで、お父さんなども受け取れました。しかし今回は妊婦さん、お母さんのみが受けられるという形で一定制限はかけているのかと思います。

それから、今までギフトを渡していたときは、これとセットで保健師の面談を必ず受けるということが決まっていたましたが、今回は保健師との面談が必須ではなくなっていました。ただ、これまでにできた流れをやはり生かしていきたいと思いますので、届出があった方に対しては区の保健所のほうからもコンタクトを取りながら、各妊婦さんと面談や、相談を受けたりしながら、状況を把握するように努めていきたいと思います。

神馬会長：ほかに何かございますか。

西村委員：先ほど、健診というときに、受ける気がない人たちに対して、どうしたら受けていただけるかのお話を伺いました。

これからの話ですが、文京区はいろいろ施設を持っているし、いろいろ計画を立てているけれども、それをみんなに知っていただくという方法がなかなか、ほかの区に比べて少し知らないでいる人が多いという情報を一つ、あるところから受けました。

そんなところを考えますと、若い人たちや70歳の団塊の世代ぐらいまでは電子メールやスマホなど機械が使えますが、幾つになつたらという線引きはできませんし、どのくらいの年代ができないのか分かりませんが、そういう人たちというのは、勉強しないといけないという状態をお考えでいらっしゃいましょうか。それとも、そういう人たちの情報を加味しながら、啓発や周知させる方法を検討するお考えなのでしょうか。

文京区での考え方を、もし勉強しないといけないのであれば、少しずつでも何とか努力していこうというふうな気持ちもありますし、またはほったらかしておいて済むものなのかどうか、その辺のところは少し分からないのです。

日常生活の中にどんどん機械が入り混じってきて、今が一番の過渡期になっていると思うので、その辺のところの切替えを私たちがどういうふうにしていかなければならないのかと思うので、お話を伺わせていただければと思っています。

中島課長：おっしゃるとおり、世の中は恐らく、どちらかというと、携帯電話、ガラケーか

らスマートフォンに変わっていったところもございますので、多分、生活そのものは、いろんな面において、やはりそこをなかなか避けて通れないところはもしかすると出てくるのではないかと思っているところでございます。

実際、区としては昨年、一昨年に、高齢者の方のスマートフォン教室などもやっております。要はないといけないわけではないですが、できたほうが恐らく生活が便利になると思いますので、遠巻きにせず機会があればぜひチャレンジしていただいたほうがいいのではないかと思います。

当然我々は、なかなかそういうことが難しいという方たちが一定数いらっしゃることは認識しておりますので、行政側としてはそういったところも配慮しながらいろいろな情報を届けますが、生活していく中では一定程度必要になってくるのかなというふうにいるところでございます。

神馬会長：ほかは、よろしいでしょうか。

よろしければ、以上で予定していた議題は終わります。

何か報告したい案件などがございましたらお願いいたします。

諸留委員：梅毒がすごく増えているという情報を受けましたが、一般の方に梅毒の恐ろしさについて知ってもらうためにも、予防や処置などを発信していかなければならないと思います。

文京区の住人が他区で検査を受けるため明確な情報が入手しづらく、文京区での罹患率が分からないと前にも聞いたことがあります、区報に載せるなど何かしら発信しないといけないと思っておりますが、行政としてはどうでしょうか。

小島課長：確かに梅毒が東京都でも増えており危惧しているところでございます。特に男性は、ならして多くなっていますが、女性の若い方というのが増えております。

文京区のほうでも若い方に多いということと、知っていただきたいということもあり、SNSを通じて、定期的に梅毒はこういう病気です、早く見つけたほうがいいです、保健所では匿名で検査ができますということを必ず発信しております。今年度は多分3か月に1回ぐらい発信できるようにさせていただいているところです。

おっしゃるように、梅毒は届出疾患ではありますが、お名前をいただいております、年

齢と性別でしか来ません。文京区に幾つもある病院から上がってくるので、文京区としてはこれだけの患者さんを受けましたというのみで、どこの区民か、あるいはどこの人かというのは統計としては全く分からない状況です。

状況を都独自としても細かく、その際には先生方にご協力いただいてアンケートを取って、どういったところで接触があって増えているのかとかということも調査をするような様式もつけて、統計を取ったりしていますので、そういったところに効果的に発信できるような戦略も取っているところがございますが、まずは知っていただきたいということです。

確かに早期は、症状が出ても一旦消えるので、治ったのかなというふうに思うのが梅毒の嫌なところがございます。そういった病気ですが、しっかりと治療すれば治るということと、人に性交渉を介してうつる病気なのだというのは発信していきたいと思っております。来年度改定予定の「For Your Great Future」にも新しい情報をしっかり載せて、中学生の方にも知っていただきたいと思っております。

大塚所長：梅毒の部分ですが、保健サービスセンターで毎月1回、AIDS や梅毒、クラミジアを今まで検査しておりました。AIDS は即日検査ができて、そのほかの部分に関しては翌週という形で行っていたものを、来年度からAIDS と梅毒に関しては即日判定するような形で今準備を進めているところです。

やはり1週間たってしまうと、来ないとか、忘れてしまうということもあり得ますので、そういった意味で、梅毒の部分に関しましては早急に調べられる環境が出来上がるかと思えます。感染の拡大を防ぐという視点で、我々も引き続き検査してまいりたいと思っております。

神馬会長：そうしますと、そういうデータは出てくるわけですね。

大塚所長：例えば埼玉や千葉の方でも申込みをすることが可能ですので、そういった意味で文京区ではないですが、ただ文京区に何かしらのゆかりがあるとか、そういった部分の捉え方はできるかというふうに思っております。

神馬会長：橋本委員、何かありますか。

橋本委員：妊娠した人が初期の検査で結構引っかかってくるということで、産婦人科のクリニックなどからよく話は聞きます。

一昔前は避妊の方法がコンドームだったので、ある程度、感染症も防ぐ可能性が高かったのですが、今は本当にピルで生理痛を抑えるとか、若い方たちにもピルを手軽に使って

もらうという教育が浸透していて、それと併せて、感染症はそれでは防げないというところも同時に伝えていかななくてはけません。

また、妊娠初期に検査してマイナスでも、実は妊娠中に夫がどこからか感染してきて、生まれる直前に、あれっということで見つかるケースもあるので、そういう市民教育というか、自分たちの体をどう考えていくか、次の世代にそれが伝わっていくという教育はやはり必要だと思っています。

神馬会長：非常に重要なテーマで、AIDS のときによく言われていましたが、知識だけあっても行動は変わらないので、周知だけで終わっても、あまり変化は期待できない。今言われたような検査を即日ですてあげるとするのは一歩踏み込んだ対策で、すばらしいと思うので、何らかの結果を見せていただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局から最後に、中島課長からお願いします。

3 その他 (1) 委員の改選について

中島課長：まず、この地域保健推進協議会の皆様の任期についてでございますが、任期が2年間となっております。現在の皆様の任期ですが、令和5年7月1日から令和7年6月30日までとなっておりますので、7年度になりましたら、所属団体宛てに推薦依頼をまた送らせていただくのと併せて、区民公募を行いますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

私から、まずは以上です。

4 閉会

神馬会長：それでは本日の議事を全て終了させていただきます。

今期の地域保健推進協議会委員での会議はこれで最後になります。任期は6月30日までありますけれども、会議は今日が最後であります。

様々なご意見をいただき、会長として御礼を申し上げます。今日が最後ですので、この2年間の計画づくりとか、かなり会議が多くて大変だったと思いますけれども、皆様から非常に貴重な意見をいただきましてありがとうございます。そうですね、あと難しい質問にも丁寧に答えていただき、課長の皆様にも感謝いたします。

いつも気にしていることですが、お互いを非難するのではなく、建設的に批判し合

って、どうやったら動いてくれるかなと思いつつ意見を出していただけると、ますますいい会議になると思いますので、次期また委員になられた際はよろしくお願いいたします。
2年間、本当にありがとうございました。

中島課長：すみません、もうちょっとよろしいですか。

神馬会長をはじめ、委員の皆様ありがとうございました。先ほども会長からありましたとおり、実質的には本日が最後になります。本当に2年間、貴重なご意見をありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきますが、別途、情報提供させていただきたいことがございます。

食品衛生に関しては、令和7年度の食品衛生監視指導計画と、あと旧元町小学校跡地に新たに整備されます元町ウェルネスパークについての資料を別途ご用意してございますので、お帰りの際に、一部ずつお受け取りいただきますようお願いいたします。

なお、オンライン参加の方、ご欠席の委員の方につきましては、後日、郵送等でお送りさせていただきますので、ご査収いただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。